

令和2年12月4日

保護者各位

那覇市立安岡中学校
校長 田畑 武正
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の予防に係る出席停止の対応について（補足）
のお知らせ

師走の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、みだしのことにつきまして那覇市教育委員会より12月2日付けで各学校宛に文書が発出されております。以下、抜粋して転記いたしますのでご確認ください。

－ 抜 粋 －

1. 発熱等の風邪症状が見られ、感染症対策として「出席停止」とする場合
 - (1) 生徒の感染が判明している。
 - (2) 生徒が感染者の濃厚接触者、検査を指示されている。
 - (3) 生徒に発熱等の風邪症状が見られる（本人に症状がなくなれば登校は可能）。
 - (4) 地域の感染レベルが2以上の場合には、児童生徒の同居の家族に発熱等の風邪症状が見られる（同居の家族に症状がなくなれば登校は可能）。
2. 生徒や同居の家族に発熱等の風邪症状が見られても**登校できる場合**
 - (1) 生徒の風邪症状が、新型コロナウイルス感染症でない疾患（持病等）によるものと医師が判断している（この理由で欠席した場合は「病欠」となります）。
 - (2) 生徒の同居家族の風邪症状が、新型コロナウイルス感染症ではない疾患（持病等）によるものと医師が判断している。

※上記の対応は、令和2年12月2日時点のものであり、今後の状況や文部科学省、厚生労働省、県教育委員会等の方針により随時、変更の可能性もあり得る旨、ご承知おきください。